



かつなりくん

# かりや

# K

# 市議会

# だより

〈第137号〉

～刈谷市議会は、議会基本条例を制定し「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます。～

## 刈谷市人口15万人 達成記念セレモニー

※平成28年7月1日に人口15万14人達成!!



いわきり ゆうや 岩切 勇弥くん  
しゅうたい さや 小代 紗矢ちゃん  
わた えりな 和田 絵莉奈ちゃん  
すずき かいと 鈴木 凱主くん

カワイイ

平成28年7月1日生まれの

## 4人の赤ちゃんと祝う



記念品を贈呈

KARIYAロゴ入り積み木

### 平成27年度決算を認定

幸せを実感できるまちをめざして  
各種事業を推進 (関連3ページ)

### 一般会計補正予算案を可決

公共施設連絡バスの走行位置や到着時間などを  
リアルタイムで配信へ (関連4ページ)

主な記事	ページ
27年度決算	2～3
議決した議案	3～5
委員会の動き	4～5
一般質問	6～8

### 9月定例会のあらまし

この定例会は9月7日に招集され、会期22日間で、9月28日に閉会しました。今回は議案など25件が提出されました。

◆9月7日～9日 本会議  
(議案説明、一般質問)  
市長から説明を受けた後、一般質問に入りまし。一般質問は3日間で16名の議員により37項目について行われました。

◆9日 本会議  
(議案説明、委員会付託)  
各議案について説明を受けた後、関係する委員会での審査をすることにしました。  
次に、平成27年度決算関係9議案と平成28年度補正予算4議案について、説明を受けた後、それぞれ特別委員会を設置して審査することにしました。

◆9日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会  
決算議案、補正予算議案の審査のため分科会を設置して審査することにしました。

◆13日～16日 委員会審査  
議案や陳情が審査され、委員会の採決が行われました。

◆27日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会  
決算議案及び補正予算議案についての採決が行われました。

◆27日 議会運営委員会  
最終日の運営を協議し、議案の採決方法などを確認しました。

◆28日 本会議 (採決)  
各委員長より委員会での審査の経過と結果が報告されました。市長提出議案の一部について、反対意見がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり認定及び可決されました。次に、委員会で採決された陳情に伴う意見書3件が提出され、可決されました。(意見書の全文は5ページに掲載)

9月定例会を通じての傍聴者は延べ98人でした。

### ★傍聴をお待ちしています★

※12月定例会の開催予定※

- 11月 18日 (金) 議会運営委員会 (運営を協議)
- 11月 30日 (水) 本会議 (開会、一般質問など)
- 12月 1日 (木) 本会議 (一般質問)
- 2日 (金) 本会議 (一般質問、議案説明)  
予算審査特別委員会
- 6日 (火) 企画総務委員会
- 7日 (水) 福祉産業委員会
- 8日 (木) 建設委員会
- 9日 (金) 市民文教委員会
- 16日 (金) 予算審査特別委員会  
議会運営委員会 (運営を協議)
- 19日 (月) 本会議 (委員長報告・採決など)

各会議は10時から17時まで (進行状況等により、変更する場合があります)。傍聴の際は当日次の受付へ。  
本会議：市役所10階、傍聴受付  
委員会：市役所9階、議会事務局受付

○託児を希望される方へ (生後6ヶ月以上の未就学児、先着順)  
傍聴の際、臨時保育室「カンガルールーム」をご利用できます。  
傍聴希望日の3日前までに議会事務局までご連絡ください。

○手話通訳・要約筆記を希望される方へ  
傍聴の際、手話通訳者派遣制度をご利用できます。傍聴希望日の1週間前までに議会事務局までご連絡ください。  
一般質問KATCH放映 (106チャンネル)  
12月2日、6日、8日いずれも18時から  
詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。



# 主な議案 9月 定例会

今回は、平成27年度決算の認定と刈谷市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正についてなどです。質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を中心に、要約して掲載します。

## 決算審査特別委員会

審査のあらまし  
本会議での説明後、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

さらに、企画総務、福祉産業、建設、市民文教の4分科会を設置しました。分科会では代表監査委員の出席のもと、審査が行われました。

## 平成27年度決算を認定 一般会計で歳入が歳出を63億円上回る

27日の決算審査特別委員会では、分科会での審査結果を踏まえ、採決を行いました。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計について、刈谷築城のための基本設計費が含まれていること、国民健康保険を引き下げるべきであること、後期高齢者医療は年齢で医療保険を分断する制度であること、介護保険料の値上げがされた保険料徴収となっていることなどの理由から反対との意見が



代表監査委員意見陳述

## 主な質疑項目

### ■企画総務分科会

統合番号連携システムの必要性、システム監査の現状、財政調整基金の積立実績、地域防犯夜間巡回委託の内容と実績

### ■福祉産業分科会

就業支援事業の内容と成果、刈谷生きがい楽農センターの運営実績、小規模企業者設備投資促進補助を受けた事業者の業種内訳と設備投資の内容、労働金庫預託事業の今後の予定、超小型電気自動車購入費補助の実績、住宅用太陽光発電システム設置費補助の実績

### ■建設分科会

刈谷環状線電線類地中化のメリット、緑の街並み推進事業の実績、民有地緑化推進事業の活用状況、地方バス刈谷愛教大線維持費補助の算出根拠と経緯、岩ヶ池公園整備事業の進捗状況、水道料金滞納者への対策

### ■市民文教分科会

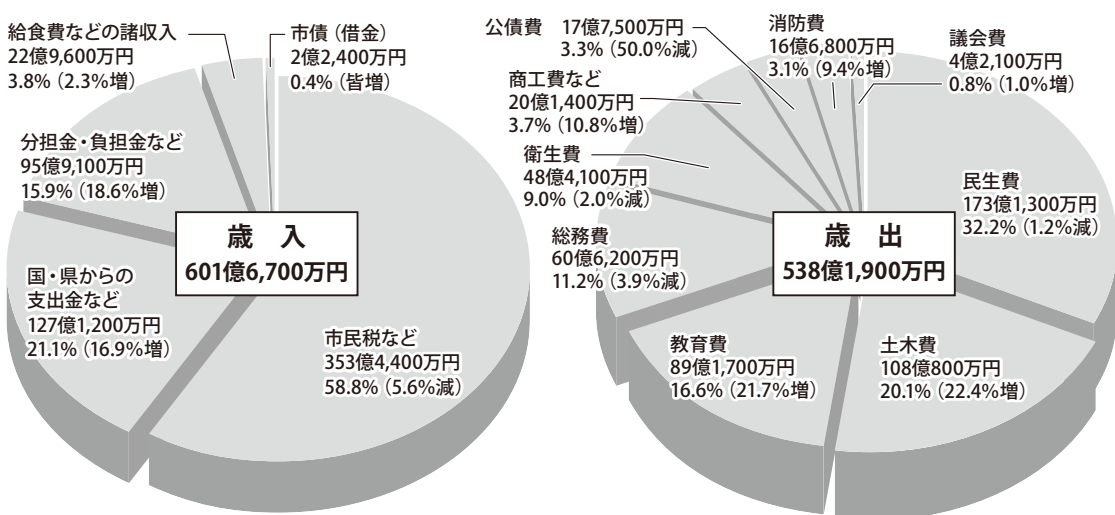
魅力発信PRブースの取り組み、給食調理の安全対策、かりや夢ファンドの審査、夢と学びの科学体験館の人気の理由

## 各会計別の決算額

会計名	歳入 (前決算年度対比)	歳出 (前決算年度対比)	形式収支 (歳入歳出差引額)
一般会計	601億6,700万円 (2.6%増)	538億1,900万円 (3.0%増)	63億4,800万円
特別会計 合計額	297億2,800万円 (10.2%増)	267億1,200万円 (11.1%増)	30億1,600万円
水道事業 会計	28億8,300万円 (0.9%減)	26億円 (1.2%増)	2億8,300万円
各会計の 合計額	927億7,800万円 (4.8%増)	831億3,100万円 (5.4%増)	

特別会計内訳	歳入	歳出
区画整理事業合計	5億2,400万円	2億3,600万円
下水道事業	63億9,500万円	53億1,500万円
国民健康保険	142億9,000万円	129億3,400万円
後期高齢者医療	14億2,600万円	14億2,300万円
介護保険	70億9,200万円	68億400万円

## 一般会計の内訳 (前決算年度対比)



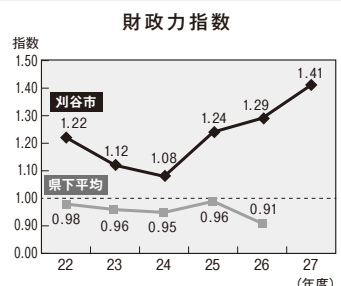
〈国・県からの支出金などの内訳〉 国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金  
〈分担金、負担金などの内訳〉 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金

〈商工費などの内訳〉 商工費、農林水産業費、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費  
(注) それぞれの数字は四捨五入してそろえたため、総額や割合に一致していません。

## 監査委員の意見 (要旨)

### Ⅱ 一般会計・特別会計Ⅱ

平成27年度の決算状況を財政指標でみると、財政力指数は0.12ポイント上昇し、1.41、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は3ポイント上昇し、75.8%、公債費比率は0.7ポイント低下し、0.7%となっている。この3つの指標は、財政運営上において、いずれも良好な水準にあると判断された。今後の財政状況において、歳入については、国の金融・経済政策や輸出環境の改善などにより、本市の基幹産業である自動車関連産業の業績は維持されているが、法人市民税の一部国税化などにより、歳入の根幹をなす市税収入は減少することが考えられる。平成29年4月に予定されていた消費税率引き上げの再延長や法人実効税率のさらなる引き下げ、また、イギリスのEU離脱による日本企業、とりわけ自動車関連産業への影響が懸念されるなど、不透明な状況が続く見込みである。



※財政力指数…自治体の財政の強弱を測る方法  
"1"を超えるほど財政が健全である

### Ⅱ 水道事業会計Ⅱ

平成27年度の純利益は2億1,318万5千円であり、これまでの企業活動によって蓄積された利益剰余金は56億8,897万1千円となった。平成28年4月には甚大な被害をもたらした熊本地震が発生し、東海地方における南海トラフ地震発生の懸念がますます高まっている。本市においても災害時のライフラインを確保するため、基幹管路の耐震化の早期推進を切望する。

貸借対照表から主要な経営指標をみると、構成比率のうち財務状態の安全性を示す自己資本構成比率は88.1%で引き続き良好な水準にある。また、短期債務に対する支払い能力を示す流動比率は、484.5%で、理想とされる200%以上であり、固定資産が自己資本によりどの程度まかなわれているかをみる固定比率についても、86.7%と、望ましいとされる100%以下である。この3つの指標は、良好に推移しており、健全経営が確保されていることを示している。

市民や企業における節水意識は年々高まっていることから、より一層効率的・経済的な事務の運営に努められ、引き続き、安心で安全なおいしい水が将来にわたり安定して供給されることを望む。

# 平成27年度に取り組んだ主な事業

## 都市環境分野・・・

### 都市と自然が織りなす住みよいまちづくり

- ◆住宅用エネルギー管理システム（HEMS）の設置に対し、補助を実施することによりエネルギーの最適利用化を促進
- ◆みなくる広場ステージに全天候型の屋根を設置したことで利用者の利便性が向上
- ◆市民参加による公園整備（野田新町公園）



みなくる広場がリニューアルオープン

## 産業振興分野・・・

### 人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり

- ◆新規就農者が企業OBなどを活用して地域特産物を栽培する取り組みを支援
- ◆西三河の観光情報を掲載した「西三河ぐるっとナビ」を開発し、市の観光情報を発信
- ◆工場等の新增設をする企業へ補助を実施し、企業の流出防止・企業立地を推進



パソコンやスマートフォンで観光ルートを表示

## 計画推進分野・・・

### 市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり

- ◆少子高齢化に伴い懸念される課題へ適切に対応し住み良い環境を確保するため、刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定
- ◆自治会等が地域課題を自ら解決し、地域を元気にする活動を支援することで、地域コミュニティの絆づくりを推進



元気な地域づくりのための住民会議

## 教育文化分野・・・

### 生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり

- ◆全小学校に電子黒板を導入し、「わかる授業」「魅力のある授業」の実践を促進
- ◆図書館の創立100周年を記念し、市の指定文化財である村上文庫の展覧会等を開催
- ◆交通児童遊園にドーム型大型テントを設置し、快適な休憩・見守り環境を整備



小学校で活用されている電子黒板

## 福祉安全分野・・・

### 支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり

- ◆成年後見制度に関する相談等の窓口を創設し、認知症高齢者等の権利を擁護
- ◆子どもや保護者の身近な場所（39箇所）に専門職員を配置し、子育てを積極的に支援
- ◆さくら保育園の移転新築に併せて定員を拡大し、待機児童対策を推進



定員が130人から160人となった新園舎

## 市制65周年記念事業

### ～歴史と未来が輝くまち かりや～

- ◆婚姻届を提出した1,128組の夫婦に、メッセージカード入りフォトフレームを贈呈
- ◆夢と学びの科学体験館の開館により、子どもたちが科学の楽しさや宇宙のおもしろさを体験できる機会を創出



1,000万個の星空がすぐそこに

## 議決結果一覧表

損害賠償の額を定める専決処分について	了
固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
教育委員会教育長の選任について	同意
教育委員会委員の選任について	同意
建設委員会関係・1議案	可決
指定管理者の指定について（フローラルガーデンよさみ）	可決
市民文教委員会関係・3議案	すべて可決
指定管理者の指定について（刈谷市民ボランティア活動センター）	すべて可決
刈谷市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について	すべて可決
指定管理者の指定について（刈谷市総合運動公園、逢妻川緑地、逢妻川桜づつみ、ウイングアリーナ刈谷、ウェーブスタジアム刈谷及びグリーングラウンド刈谷）	すべて可決
平成27年度決算関係・9議案	すべて認定及び可決
一般会計歳入歳出決算認定について	すべて認定及び可決
刈谷小垣江駅東部土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	すべて認定及び可決
刈谷野田北部土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	すべて認定及び可決
下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	すべて認定及び可決
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	すべて認定及び可決
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	すべて認定及び可決
介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	すべて認定及び可決
水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	すべて認定及び可決
水道事業会計決算認定について	すべて認定及び可決
平成28年度補正予算関係・4議案	すべて可決
一般会計補正予算	すべて可決
国民健康保険特別会計補正予算	すべて可決
後期高齢者医療特別会計補正予算	すべて可決
介護保険特別会計補正予算	すべて可決
議長発議 1件	決定
議員の派遣について	決定
議員提出議案 3件	すべて可決
国の私学助成の拡充に関する意見書	すべて可決
愛知県の私学助成の拡充に関する意見書	すべて可決
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	すべて可決

■固定資産評価審査委員会委員の選任について  
平成28年9月30日で任期満了となるので、再び選任することに同意しました。（任期は3年）  
石川 浩二 氏（3期目）  
小垣江町

■教育委員会教育長の選任について  
平成28年9月30日で任期満了となるので、再び選任することに同意しました。（任期は3年）  
おた 武司 氏（3期目）  
小垣江町

■教育委員会委員の選任について  
平成28年9月30日で任期満了となるので、再び選任することに同意しました。（任期は4年）  
池田 裕幸 氏（2期目）  
山池町

固定資産評価審査委員会とは・・・  
固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。

教育委員会とは・・・  
学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を処理するために置かれる機関です。



国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国立学校とともに国民に教育を受ける権利を保障する公教育の場として重要な役割を担っており、国においても、昭和50年に学費の公私間格差を是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由に私学助成を抑制、削減する動きが後を絶たない。愛知県においても、平成11年度に「財政危機」を理由として経常費助成が総額の15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、一昨年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、昨年度は国からの財源措置（国基準単価）を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態が続いている。

また、父母負担の公私格差は未だ大きく、多くの生徒が無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円をこえ、授業料助成制度があるものの、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られている。

とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、県独自の授業料助成が大幅に減額された。特に乙ランク（年収350万円以上840万円以下）の層では、公立が11万8,800円軽減される一方で、私学助成は2万4,000円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がった。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

このような状況下で、この3年間、愛知県においては、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の加算分約15億円（約5億円×3年）を活用して、従来の授業料助成制度を復元し、授業料本体については、乙Ⅰランク（年収610万円以下）までの層はその3分の2を、乙Ⅱランク（年収840万円以下）までの層は半分が助成されることとなった。また、入学金補助は、年収350万円以下の甲ランクは20万円に増額・実質無償化され、今年度は年収350〜840万円の乙ランクが9年ぶりに増額された。

それにもかかわらず、「父母負担の公私格差の是正」は、未だ抜本的な解決には至っておらず、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」としていびつな状況が今なお続いている。甲ランクでは、授業料本体と入学金については、無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円以下の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学にきているという現状がある。一方、入学金補助は、甲ランクは20万円となり、実質無償化されたが、年収350万円以上の世帯では父母負担の大きな格差が残っている。

一方、全国的には、平成26年度の文部科学省調査でも16道県が制度改善を行わなかったと発表されたように、せっかくの国の加算措置が多く自治体で独自制度の改善に結びついていない現状が続いている。

私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中心によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求であり、とりわけ、準義務化された高校教育においては急務となっている。国におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、刈谷市議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を、一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月28日

刈谷市議会

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。これに鑑み、愛知県は、学費と教育条件の公私間格差を是正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額の15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、一昨年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、昨年度は国からの財源措置（国基準単価）を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態が続いている。

また、父母負担の公私格差は未だ大きく、無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円をこえ、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られている。とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、県独自の授業料助成が大幅に減額された。特に乙ランク（年収350万円以上840万円以下）の層では、公立が11万8,800円軽減される一方で、私学助成は2万4,000円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大きく広がった。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

このような状況下で、この3年間、愛知県においては、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の加算分約15億円（約5億円×3年）を活用して、従来の授業料助成制度を復元し、授業料本体については、乙Ⅰランク（年収610万円以下）までの層はその3分の2を、乙Ⅱランク（年収840万円以下）までの層は半分が助成されることとなった。この措置は、中所得者層での公私格差を是正し、私学選択の自由を広げる上で大きな意義がある。また、入学金補助は、年収350万円以下の甲ランクは20万円に増額・実質無償化され、今年度、年収350〜840万円の乙ランクが9年ぶりに増額された。

それにもかかわらず、「父母負担の公私格差の是正」は、未だ抜本的な解決には至っておらず、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」としていびつな状況が今なお続いている。甲ランクでは、授業料本体と入学金については、無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円以下の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学にきているという現状がある。一方、入学金補助は、甲ランクは20万円となり、実質無償化されたが、乙ランクは、乙Ⅰは10万円（入学金の2分の1）、乙Ⅱは6万5,000円（入学金の3分の1）に増額されたが授業料助成制度（甲ランク無償、乙Ⅰランク3分の2助成、乙Ⅱランク2分の1助成）には届いていない。

私学は、「公教育」の重要な役割を担っており、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。このような事情から、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重要施策でもあった。

本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中心によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求である。とりわけ、準義務化された高校教育においては急務である。

愛知県におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、刈谷市議会は、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月28日

刈谷市議会

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。

また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度、文部科学省は、9年間で2万8,100人の教職員定数改善の考え方を示し、その初年度分として3,040人の定数改善を盛り込んだものの、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものである。さらに、政府予算においては、いじめ問題への対応や特別支援教育の充実などのための525人の加配措置にとどまるとともに、教職員定数全体を子どもの自然減以上に削減することが盛り込まれるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満の残るものとなった。少人数学級は、保護者・県民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国各地に住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。

よって国においては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月28日

刈谷市議会

【行政視察】

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。

- ◆企画総務委員会（10月12日～14日）
  - 神奈川県厚木市「公共施設最適化の推進について」
  - 千葉県佐倉市「地域防災力向上の取り組みについて」
  - 千葉県我孫子市「広報戦略による魅力発信について」
- ◆福祉産業委員会（10月19日～21日）
  - 東京都板橋区「板橋区立企業活性化センターについて」
  - 千葉県木更津市「きさらづ健康マイレージについて」
  - 東京都中央区「介護ロボットの活用状況について」
  - 東京都八王子市「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例について」
- ◆建設委員会（10月19日～21日）
  - 東京都府中市「スマートインターチェンジについて」
  - 千葉県千葉市「道路インフラの長寿命化計画について」
  - 神奈川県小田原市「史跡小田原城址本丸・二の丸整備基本構想について」
- ◆市民文教委員会（10月12日～14日）
  - 新潟県糸魚川市「子ども一貫教育について」
  - 石川県かほく市「かほく市ママ課の取り組みについて」
  - 石川県金沢市「学生のまちの推進について」
- ◆議会運営委員会（10月26日～27日）
  - 埼玉県春日部市「災害時の議会対応について」
  - 東京都文京区「災害時の議会対応について」

次回発行の2月1日号に視察報告を掲載します

# 一般質問

## 市政のようを問ふ

この定例会では、9月7日から9日までの3日間で、16人が登場し、37項目にわたり、市政全般についてただず一般質問が行われました。

一人二項目を要約し、掲載します。

一般質問項目（発言順） ※印が掲載した項目です。

伊藤 幸弘	※	1	幸弘議員 刈谷市の水道水施設の安全確保について
渡邊 妙美	※	2	刈谷市の統計について
鈴木 正人	※	1	笑顔輝き続けるまちづくりについて
星野 雅春	※	1	災害時医療救護について
鈴木 雅春	※	1	防災学習施設について
新井 健治	※	3	依佐美地区市街地拡大事業について
新井 健治	※	3	児童生徒の心のケアについて
蜂須賀 信明	※	3	要介護1・2と生活支援の切り捨てについて
上田 昌哉	※	2	市内巡回バス（公共施設連絡バス）の充実について
佐原 充恭	※	3	公園等の管理体制について
佐原 充恭	※	3	緑化推進事業について
白土 美恵子	※	2	刈谷市の人口動態と施策について
白土 美恵子	※	2	若者の命について
山内 智彦	※	1	農地について
山内 智彦	※	1	自転車事故対策について
山内 智彦	※	1	活気ある公園づくりについて
野村 武文	※	1	ふるさと納税について
野村 武文	※	1	B型肝炎ワクチンについて
外山 鉦一	※	3	災害対策について
外山 鉦一	※	3	福祉の増進による内需拡大について
松永 鉦一	※	3	「住民の福祉の増進」による内需拡大について
松永 鉦一	※	3	歴史博物館の方向性について
神谷 昌宏	※	3	お城建設の白紙撤回について
神谷 昌宏	※	3	「理科教育」の更なる向上について
山本 シズ子	※	3	地域活動と市の関わりについて
山本 シズ子	※	3	安全な自転車利用環境の整備について
山本 シズ子	※	3	長期休業における子どもの変化について
山本 シズ子	※	3	中小企業振興基本条例について
山本 シズ子	※	3	小企業系可燃ごみの処理について
山本 シズ子	※	3	納税者の権利を守る税金徴収について
山本 シズ子	※	3	低所得者への市営住宅の新設について
山本 シズ子	※	3	子育てを守る保育の充実について
山本 シズ子	※	3	憲法9条擁護の市政の取り組みについて
山本 シズ子	※	3	防災対策について
山本 シズ子	※	3	上下水道設備の更新について

一般質問のすべての質問・答弁がホームページから映像でご覧になれます。「刈谷市議会」で検索し、「議会映像を見る」をクリックしてください。

### 伊藤 幸弘 議員

#### 水道水を安定供給するためにリスク管理の徹底を

—水道事業は安全で安心な水を安定的に供給することが使命—

**問** 水道供給施設の老朽化及び耐震化への対応は。  
**答** 水源浄水場及び3つの排水場は、平成20年度までに老朽度調査を実施しており、必要な改修等を随時実施している。また、配水池等の土木構造物は震度5強程度の耐震性を確保しており、管理棟等の建築構造物は耐震補強工事を完了している。今後は、耐震診断を順次実施し、必要な耐震対策を講じていく。

**問** 浄水場は洪水ハザードマップで浸水予想区域となっている。現在地に立地した理由は何か。  
**答** 伏流水等の取水箇所や既存管路の有効活用、更新に必要な用地の確保等を考慮すると、現在の位置が近隣地が適当であると考えている。なお、更新の際には、浸水対策など十分な災害対策を講じていきたい。

**問** 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な事業実施と事業拡大の考えは。  
**答** 児童クラブと子ども教室それぞれの特色を生かしながら、十分な連携を図っていく。また、児童クラブは4年生までの受入を今年度実施し、6年生までの受入については利用状況を参考に取り続き検討していく。子ども教室については、平成30年度を目処にすべての小学校において開設予定である。

**問** 保護者が求める保育のニーズはどのようなものか。  
**答** 保育者の育児相談などは、臨床心理士が保育カウンセラーとして各園を訪問し、対応整備に取り組んでいる。

**問** 医療救護所は市内5カ所に開設されるというのだが、軽症患者を初めとして多くの負傷者が集まることが予想されるため、5カ所では不足するのではないかという不安を感じるが、  
**答** 市はどのように考えているか。  
**答** 医療救護所の5カ所という数は、派遣可能な医師の数も考慮して導き出されているため、現状6カ所以上の救護所を想定することは現実的には困難だと

**問** 子どもたちの病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

### 星野 雅春 議員

#### 心の病を持つ子どもたちが苦しむことのない社会や学校を

—学校とスクールカウンセラーが1つのチームとして取り組む—

**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

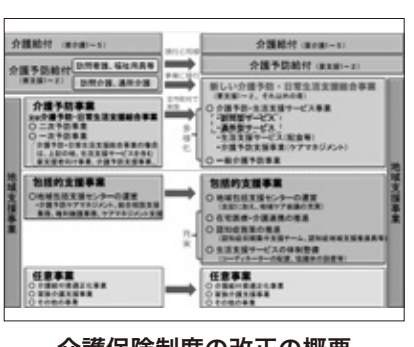
**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。

**問** スクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか。  
**答** 平成29年4月から介護予防通所・訪問介護など、要支援1・2の方が利用するサービスの一部が、市の実施する総合事業に移行される。要支援1・2の方が従前のサービスを利用できなくなるのではないかと危惧しているがどうか。  
**答** 平成29年3月末時点で要支援1・2の認定を受けている方は、認定有効期限までは、これまで同様にサービスを利用することができる。また、有効期限後も総合事業による同様のサービスを利用することができる。

**問** 子どもの心の病について、先生等の周囲が理解をを広げる必要があるのではないかと。  
**答** 心の病を抱える子どもについては、全教職員が適切な対応ができるよう各学校で毎月開いている、いじめ・不登校対策委員会が情報共有に努め、適宜スクールカウンセラーにも参加してもらい、助言を得ている。さらに、心の病を理解するため、スクールカウンセラーを講師とした研修も実施している。



介護保険制度の改正の概要 (市ホームページより)

要支援1・2の切り捨てだけで財政抑制効果がしれているといわなければ、次のターゲットを要介護1・2としている。このことを許さないため、国に

**蜂須賀 信明 議員**

**逢妻川・水干川の桜並木整備を推進し、市民生活に安らぎと潤いを**  
—連続性ある桜のみちとするため、未整備区間の整備を検討していく—

**問** 逢妻川・水干川の堤防は「桜のみち」として位置づけられている。市民は毎年、桜の開花を楽しみにしているが整備の進捗状況はどうか。

**答** 総合運動公園を中心に約1.1kmの整備が完了している。幹線道路や鉄道により、分断されている未整備区間についても今後、整備を検討していく。

**問** 第2次緑の基本計画について、従前計画からの変更点は。

**答** 既存緑地の保全や民間施設の緑化を重点に置いている。具体的には、社寺林の保全や緑化を義務付ける緑化地域制度の導入検討などを新たな施策として盛り込んでいる。

**問** 都市の緑地率を高める具

**上田 昌哉 議員**  
**市街化調整区域の農地の現状について**  
—農業振興地域における優良な農地の保全を推進—

**問** 市街化調整区域内の農地は、いわゆる青地と白地とに分けられるが、それぞれの面積は平成22年度と平成27年度でどのように推移しているのか。

**答** 平成22年度の農用地区域内の農地いわゆる青地の面積は1,104ha、農用地区域外の農地いわゆる白地の面積は326haであり、平成27年度の青地の面積は1,092ha、白地の面積は319haである。

**問** 5年間で青地が12ha、白地が7ha減っているが、何に農地転用されたのか。

提言をすべきではないか。  
**答** 介護保険制度の見直しは国で議論されていくものであるため、動向を注視しながら制度改正に対応していく。

**(主な答弁者) 都市政策部長**

**答** 民有地緑化に対する補助や緑の募金活動、植樹祭などを通じて、市民による主体的な活動を推進していく。

**問** 緑地保全や緑化推進を目的とした緑化重点地区の設定は。

**答** 洲原・亀城風致地区一帯、総合運動公園・フーラルガーデンよさみ一帯、刈谷駅・小垣江駅周辺を設定している。



市民に親しまれている逢妻川の桜づつみ

**(主な答弁者) 産業環境部長**

**答** 昨年度、いわゆる青地において農地が農用地から除外され農地転用された主なものとしては、農家住宅や分家住宅、コンビニエンスストアなどの商業施設、診療所がある。白地においてもほぼ同様となっている。

**問** 今後の刈谷の農地についてどのようか。

**答** 農地は農業生産にとって基礎的な資源と考えている。このため農業生産基盤整備を推進し、農地の利用集積を図るなど、農業振興地域における優良な農地の保全を推進していきたい。

**佐原 充恭 議員**

**自転車事故対策として、市独自の保険補助制度の創設を**  
—調査研究を進めるが、まずは市民の保険加入を促進していく—

**問** 全国的に自転車関連事故が増加している。加えて、スマホゲームの大流行により、ながら運転が横行し、事故リスクが極度に高まっている。刈谷市民の自転車保有台数は。

**答** 推計では約8万6,300台である。

**問** 市民に自転車の安全運転についてどう指導しているか。

**答** 全幼稚園・保育園、小学校、希望する中学校で自転車の安全な乗り方教室等を開催しており、地区や事業所等の要望にも対応している。

**白土 美恵子 議員**

**B型肝炎のリスクから子どもを守るため、2歳児までの費用助成を**  
—接種率や周辺市の状況を注視し、検討していく—

**問** 本年10月よりB型肝炎ワクチンが定期接種化される。その対象者、接種方法、費用負担はどのようになっているか。

**答** 対象者は、平成28年4月1日以降に出生した1歳に至るまでの乳児。接種回数は3回で、1回目から27日以上の間隔で2回目を接種し、1回目から139日以上の間隔を置いて3回目を接種する。費用の自己負担はない。

**問** やむを得ぬ事情により、3回接種できず1歳を超えた場合の救済措置はあるか。

**答** 現時点では無い。救済措置が無ければ1歳を超えて接種した場合、全額自己負担になってしまう。1回あたり5千円から8千円の費用が発生すること、接種をやめる乳児も出てくる。キャリア化リスクの高い2歳児まで、市が費用を負担してはどうか。

**問** 10月以降の接種率や周辺市の状況を注視した上で検討していく。また、今回接種期間の短い4、5月生まれの乳児に対しては個別に予診票を送付し、早期接種を促していく。

**(主な答弁者) 生活安全部長**

**問** 自転車と人の接触事故により多額の損害賠償が発生し、約1億円が請求された事例もあるが、自転車保険の加入率は10%以下と言われている。自転車通学が始まる中学生のいる全世代を対象に、家族全員が加入する自転車保険の掛け金を負担する自治体も出てきた。市も独自の補助制度を創設してはどうか。

**答** 本市では、自転車購入時の保険加入を啓発している。独自制度についても調査研究を進めるが、まずは市民自ら保険に加入するよう促進していく。

**(主な答弁者) 福祉健康部長**

**問** 現時点では無い。

**問** 早期接種を促していく。

**山内 智彦 議員**  
**前例踏襲でなく行政運営の考え方を直視することが重要では**  
—必要に応じたメリハリのある対応をしていく—

**問** 慢性的に駐車場が不足している総合運動公園などの駐車場を立体化することの検討は。

か所を整備し、野田新町駅は雨水貯留施設の上部を駐輪場として整備している。

**問** 以前から寺横町交差点のセンターラインずれによる危険性を指摘し、即効性ある対策案を提言してきたが。

**答** 左折専用レーンを直進・左折レーンに、直進・右折レーン

**野村 武文 議員**  
**収蔵保存機能を第一に考えた歴史博物館の建設を**  
—歴史に興味を持つ機能を併せ持つ博物館を目指していく—

**問** 現在計画中の歴史博物館の魅力づくりというものをどのように考えているか。

**答** 多くの方に歴史に興味を持ってもらい、何度も訪れてもらえる施設とするため、さまざまな体験ができるようにするとともに、各世代をターゲットとした企画やイベントを数多く実施していく予定である。また、文化庁から公開承認施設の承認を得て、国宝や重要文化財を展示するなど、幅を広げた魅力ある企画展を行っていく。

**問** 文明と文化の殿堂として

**答** 歴史博物館を、学習・教育の一環として活用してほしいが、どのような計画をしているか。

**答** 市内の小中学生をはじめ、近隣の小中学生にも来ていただけるような魅力ある展示を行うことはもとより、土器づくりや祭りの体験などもできるようにすることで、歴史や文化を身近に感じてもらえるようにしていきたいと考えている。

今後は、学校など関係機関とも調整を図りながら、多くの子どもたちが利用できる手段を考えていく。

を右折専用レーンに改善する協議が県と警察とで整った。


**問** 毎年繰り返しの道路・公園の雑草除去や枝葉剪定、落ち葉拾いのやり方を変える考えは。

**答** 除草の実施回数を増やす、公園の敷地境界部に落ち葉拡散防止用ネットを設置するなど、対応を随時行っていく。


**(主な答弁者) 市民活動部長**

**公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。**


**禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。**




本人が出席しない場合の結婚祝




お祭りへの寄附や差入




病気見舞




お盆




葬式の花輪、供花




本人が出席しない場合の葬式の香典



町内会や集会などへの寄附や差入



お中元 お歳暮



入学祝 卒業祝

**市議会議員一同**

外山 鉦一 議員

子ども達の未来のために「理科教育」の更なる向上を

「児童生徒理科研究発表会」の内容や各種全国発表会での数多くの受賞歴などから、本市の理科教育レベルが高いのは明らかである。このレベルの高さを維持している要因は。

問 「児童生徒理科研究発表会」の内容や各種全国発表会での数多くの受賞歴などから、本市の理科教育レベルが高いのは明らかである。このレベルの高さを維持している要因は。

答 学校教育において、「子ども達の疑問や驚きを大切にしたい問題解決的な学習に取り組んでいること」、自動車関連企業や夢と学びの科学体験館などの施設が身近にあり、「最先端の科学やものづくりに触れ、関心を高められる環境があること」などが要因として挙げられる。

問 退職した教員などで構成された観察実験アシスタントの配置人数と活動内容は。

答 小学校5・6年

松永 寿 議員

女性が消防団に入団しやすくなる対応を

「消防団詰所に更衣室や女性用トイレを設置していく」

問 消防団に在籍している市職員は、災害時に市の職務と消防団活動のどちらを優先するの

答 通常火災による消化活動の際は業務に支障がない範囲で消防団活動を行っているが、大規模地震の発生時には、災害対策本部の設置に伴い、災害時職員行動マニュアルに基づく職員の役割に従って行動することになる。

問 刈谷市の消防団には何人の女性団員が在籍しているのか。

答 平成25年に1名、今年2名の女性が新たに入団し、現在3名の女性団員が地域で活動している。

問 女性が消防団に入団することなどをどう認識し、入団しやす

くするために、どのような対応が必要と考えているのか。

答 消防団活動はこれまで男性が中心に活動していたが、男女ともに同じ活動を行うことが

神谷 昌宏 議員

刈谷駅北地区再開発の早期実現を

「提出された事業計画書を十分に精査していく」

問 事業の進捗状況は。

答 8月5日に事業の実施予定事業者から提出された事業計画書を承諾できるか審査している。

問 事業計画書の内容は。

答 事業概要、建築計画、権利関係、資金計画等が記載されている。

問 施設概要は、敷地面積約2,800㎡、延べ床面積約1万7,000㎡の地上22階で、店舗、事務所、住居及び公共施設等で構成された複合施設の計画である。

問 事業計画書の内容について、所有権については、期間を定めた借地権を設定し、施設所有者が借地料を支払う「定期借地権方式」、施設の床取得については、土地や建物等の権利者が、従前資産から算定される権利金相当分と新設する施設の床の価値分を交換する「等価交換方式」での計画を想定している。

山本 シモ子 議員

憲法9条擁護、非核自治体宣言を

「市民の皆様が安心して暮らせるよう努める」

問 71年前の「あの日」、8月6日広島、9日長崎に世界で初めて原子爆弾が投下された。垂れ下がった皮膚のまま水を求めてさまよい歩き、最期を迎えた人など、筆舌に尽くせない惨劇が起きた。このことを絵や写真で語る「原爆パネル展」の開催期間を拡大する考えはないか。

答 開催期間は、原爆が投下された8月6日から終戦の日である8月15日までが一番望ましいと考え、拡大する考えはない。

問 フローラルガーデンよさみは戦争利用された依佐美送信所の跡地であり、その昔8歳の少年が鉄塔に触れて感電死するという悲しい事故が起きた場所でもある。公園が平和発祥の地

できると考えている。今後、消防団詰所の改築や大規模な改修を行う際には、更衣室や女性用トイレの設置を考えていく。

問 事業の進捗状況は。 答 8月5日に事業の実施予定事業者から提出された事業計画書を承諾できるか審査している。

問 事業計画書の内容は。 答 事業概要、建築計画、権利関係、資金計画等が記載されている。

問 施設概要は、敷地面積約2,800㎡、延べ床面積約1万7,000㎡の地上22階で、店舗、事務所、住居及び公共施設等で構成された複合施設の計画である。

山本 シモ子 議員 憲法9条擁護、非核自治体宣言を 「市民の皆様が安心して暮らせるよう努める」

問 71年前の「あの日」、8月6日広島、9日長崎に世界で初めて原子爆弾が投下された。垂れ下がった皮膚のまま水を求めてさまよい歩き、最期を迎えた人など、筆舌に尽くせない惨劇が起きた。このことを絵や写真で語る「原爆パネル展」の開催期間を拡大する考えはないか。

問 フローラルガーデンよさみは戦争利用された依佐美送信所の跡地であり、その昔8歳の少年が鉄塔に触れて感電死するという悲しい事故が起きた場所でもある。公園が平和発祥の地

問 事業の進捗状況は。 答 8月5日に事業の実施予定事業者から提出された事業計画書を承諾できるか審査している。

問 事業計画書の内容は。 答 事業概要、建築計画、権利関係、資金計画等が記載されている。

原爆パネル展 (毎年8月に開催)

編集後記 かけはし

新海 真規 議員 市民の安心安全を第一に考え、感震ブレイカー設置に補助を

問 災害時に他自治体との相互応援協定の締結状況は。

Table with financial data: 年額225,000円/人, 政務活動費の支出状況をホームページで公開

問 市内企業とは、食料品や生活物資の調達・緊急輸送道路等の被害状況調査や応急復旧についてなど、様々な場面において協力が得られるよう協定を締結している。

問 阪神淡路大震災では火災による被害が多かった。火災の主な原因は停電を解消するための通電であったと言われる。地震時に自動的に通電を遮断する感震ブレイカーの購入に対して、補助を実施する考えは。

問 火災抑止に有効なため、必要性を引き続き研究していく。